

日 時 平成24年9月7日(金) 9:30～12:00  
会 場 高知県共済会館 COMMUNITY SQUARE 3F 藤  
出席者 受田浩之委員長、吉岡珍正副委員長、岩原利枝委員、垣内守男委員、  
川上恵美子委員、那須清吾委員、濱川博子委員、宮上多加子委員、  
宮地貴嗣委員、山崎實樹助委員  
教育長(中澤)、教育次長(中山)、教育センター所長(濱田)、  
教育政策課長(岡村)、生涯教育課長(平野)、特別支援教育課長(田中)、  
高等学校課長(藤中)、高等学校課企画監(森本)、  
高等学校課補佐(小野、竹村)、高等学校課再編振興担当チーフ(竹崎)、  
同課定通・産業教育担当チーフ(北村)、同課指導主事(5名)  
欠席委員 小西砂千夫委員、坂本あや委員、澤田靖子委員、瀧本豊委員、宮崎育子委員

## 1 開会

### (1) 日程説明、資料確認等

#### 【配付資料】

- ① 次第
- ② 座席表
- ③ 資料1 第7回県立高等学校再編振興検討委員会 資料
- ④ 資料2 第6回県立高等学校再編振興検討委員会 資料
- ⑤ こうちハイスクールガイド

## 2 第6回県立高等学校再編振興検討委員会の内容確認

(受田委員長：以下 委員長) 今回は協議事項として学校・学科の適正規模、適正配置ということになっている。本日の進め方は、まず、第6回検討委員会の内容確認、次に学校・学科の適正規模、適正配置について協議したい。適正規模、適正配置については、ポイントを絞りながら進めていきたいが、議論の展開によっては両方を同時に進めていくこともある。それではまず、第6回検討委員会の内容確認をお願いしたい。

(高等学校課企画監：以下 企画監) 資料1の説明。

(委員長) 第6回検討委員会の概要について質問等ないか。今回は概要だけを取りまとめとして確認していただいた。前回指摘をいただき、意見をさらに絞り込んでいくプロセスにおいては、今回の議論の最後のところで今後の取りまとめの方式を事務局から提案いただき協議する。第6回の概要についてはこれで良いか。

(委員) 質問等なし。了承。

### 3 検討内容

#### (1) 協議事項

- ① 学校・学科の適正規模について
- ② 学校・学科の適正配置について

(委員長) それでは協議事項に進む。本日は学校・学科の適正規模と適正配置についてである。資料については資料2を確認してもらいたい。前回第6回と同じ資料を配付し、前回出席の委員については詳細、現状と議論のポイントを説明した。その後、少し意見をもらったところで前回は終了している。また、今回第7回の議論を実質化するために、第6回を欠席されていた委員のところを事務局がまわり、資料について個別に説明している。今回は説明を割愛させていただき、すべての委員に情報をお伝えしているという前提で実質的な議論に入っていく。また本日欠席の委員については、事務局がヒアリングを行っている。本日の協議の流れの中で、欠席委員からいただいている意見を随時紹介していきたい。これまで8月から本日まで欠席委員への説明等十分にやったということを申し添えておく。

それではまず、学校・学科の適正規模についての議論をお願いしたい。適正規模、適正配置を議論いただくが、その前提としてそもそも検討委員会に課せられていたミッションであるが、この10年間で様々な県の状況の変化や社会的変化が起きているので、そういうことも含めてこれからの適正規模、適正配置について考えを伺いたい。先程の取りまとめにも出てきたが、1つは高知県がH20から産業振興計画を策定し、H21～H23で第1期が終了している。そしてH24に入り第2期が進展中であり、その計画においては10年のビジョンを掲げている。そのビジョンに基づいて高校の再編振興あるいは地域の在り方を大所高所から、また、地域全体の持続可能性という観点から議論いただきたい。また、昨年の3・11（東日本大震災）を受けて、現在各自治体をはじめ県内で防災の課題が山積している。この防災の視点から見たときに、例えば高校の立地や避難場所の設備の問題、さらに言えば生徒の安全をいかに守っていくか、そういった点は配置の問題にも関わってくる。こういった防災の視点もぜひ考えていただきたい。それから3つ目としては、前回の再編と違って今回は1県1学区制になっているという点である。このことをどういうふうに関後の再編あるいは適正規模、適正配置と結び付けていくか。これも極めて大きな変化と捉えなければいけない。そういうことも考慮してまず、適正規模について現行の基準を基本とすることについてどう考えるか、現行の基準を基本とするときの課題について資料2でまとめてもらっているのでこれに基づいて議論を進めていただきたい。まず、資料2の1ページの上を見ると現行の再編計画が簡潔にまとめられている。キーワードとして適正規模という言葉があって、1学年4～8学級、本校の最低規模が1学年2学級、分校の最低規模が1学年1学級20人以上、定時制の課程の最低規模は1学年1学級10人以上となっている。2のとこ

ろを見ると現在の学校規模の状況があり、これがH33になるとどういうふうに推移するかということを含めて示している。これらの学校規模の状況をもとに3のところ学級規模の考え方を説明している。これを念頭において適正規模、本校の最低規模、分校や定時制の最低規模、それから学校の統廃合にあたっての配慮事項について意見をいただきたい。

(企画監) 参考として付けた資料について説明させてもらいたい。(資料1「高知県の出生数の将来推計」について説明。)

(委員長) 人口の将来推計から県立高校の入学者を推計すると減っていくということが分かると思う。ここから意見をもらいたいが、例えば適正規模が1学年4～8学級が現行の基準であるとの説明をしたが、この4～8学級は全国的に見ても資料2のP11にあるように一般的なスタンダードとして4～8学級が大部分を占めているのがわかる。しかし、例えば長野県や三重県はすでに4～8学級ではなく、2～8学級、3～8学級が適正規模、望ましい規模となっている。他の県では最低の方を少し減らしている状況もある。適正規模から見た最低規模は、今は適正規模の最低が4学級に対して最低規模は2学級である。では、4学級が3学級になったり2学級になったりしたとき、この最低規模がどう変わっていくのかといったことを併せて考えていかなければならない。まず意見を伺いたいのは、4～8学級がスタンダードではあるが、他県のようにこの4学級を2学級とか3学級までもう少し拡大する考えもあるが、こういう考え方を本県が採用する、あるいはこの考えを妥当と見るか。

(那須委員) 以前に聞いたかもしれないが、基準を変えた時(例えば2学級とした時)先生の負担や提供できる科目のバラエティも含めて、実際にどういう不都合が生まれるのか。シミュレーションをしているのか。

(企画監) 教科については、資料2のP12に示している。教員数であるとか、選択の1つの科目が成立するための人数も含めたうえで教育課程ができている。この表は学級規模の違いによる教育課程の状況ということで、どれだけの科目を開設しているかといったことを示している。国語についてはおおよそすべての科目が開設されているが、例えば地歴公民については2学級規模であれば、教員数、生徒数の状況にもよるが、4学級規模の学校と2学級規模の学校では開設科目に表のような違いがある。数学についても数学Ⅲや数学Cについては2学級規模では開設されていない。理科についても物理領域、化学領域、生物領域、地学領域があるが、地学領域については2学級以下では開設されていない。芸術においても学級規模によって選択の幅が顕著に表れているが、4学級規模であれば音楽、美術、書道のⅡまで開設されているが、2学級規模であればⅠまでしか開設されない。1学級規模であれば書道の1科目しか開設されない。これで高校に入学して、こういった進路に進みたいと言ったときに、教科選択の面で制約ができるということが2学級規模にはある。

- (那須委員) 2学級規模で科目が減っており、表を見た感じでは問題が起きているという感じがしないわけではないが、現場の生徒や保護者の意見としては2学級規模についてどのような意見が出ているか。
- (企画監) 作業部会の意見にもあったが、例えば普通科でいえば進学ということがニーズとしてある。2学級規模では推薦であれば大学に入れるが、センター試験を受けて大学に行くということには懸念があるという意見がある。
- (那須委員) 前回、適正規模等を工夫して何とかならないかという話をした時に、例えば学校間で連携しハイビジョンの双方向通信で科目の相互融通とかができるかといった検討やその地域の特徴のある科目を相互に融通してハイビジョンの双方向で生徒に議論させることなどは教育効果が非常に高いと思う。そういうことも含めて考えた時、2学級が可能かどうかそういう検討ができるのか。検討ができるという前提で2学級が可能かどうかである。
- (委員長) 今のポイントは重要である。そもそも適正規模とは何なのか。規模が小さくなることによって様々な問題が生じてくる。クラブ活動のこととか人間社会の形成といった点でいろいろあるが、進学も含め生徒の選択科目に関して制約が生じているという現状を、P12の資料で説明してもらった。これが最低規模を決めていくひとつの要件であるとする、これを克服できる手段も一方であるのではないか。適正規模を考えるうえで手段を講じていけば問題点を克服できるということであれば、もしかすると変えていってもいいということにもなるし、変えなくても現状で問題があるとするとその改善にも資するということになる。このあたりの議論を全部いっぺんにやっていくとなると難しいが、今後のことを考えていくと手段として何が利用できるかということも頭においておかないとどうすべきかという方向性も出てこない。改めて質問したいが、那須委員が言われたようにICTを活用したらいいとか、今回欠席の委員から出ている「県立高校自体をキャンパス制にして、複数の高校が連携して補完し合うような関係を構築すべきではないか」といった意見も出てくる。それはクラブ活動も含めてである」が、そういうような点で現在教育委員会として小規模校の問題を解決するための具体的な策を講じているのか、また、それを進める計画はあるのか。
- (企画監) 1つは教員数の問題がある。小規模校については、教員を一定数より少し多めに配置するなどの配慮はしている。中山間地域の学校については中学校との連携もしているし、分校であれば本校との連携をしており、違う話になるかもしれないが私立の大手のゼミナールの通信を活用したテレビでのサテライトも活用するといったこともしている。
- (委員長) 一番考えられるポイントが高校間の連携ということで、県立高校間の連携は簡単に実現しそうだが、県立高校間の連携によって問題を解決するという具体的な策を講じているか。
- (高等学校課長) それについては前提として教員数というものがある。一定、ひとつのところで完結した状態の方が教員数として配置しやすい。そのためそれ

それぞれの学校で完結した部分で対応したいという現状がある。小さな学校でも教員を増やして完結した状態でやっていくという現状がある。

(委員長) 完結型を言い換えてフルセット型というふうに言うが、今の世の中、人口減少下における地域経営はフルセット型からの脱却とか、フルセット主義からの脱却と言ったことが叫ばれ、いかに補完、連携をとっていかかといったことが求められている。それが高知県でも2つの地域で進んでいるが、定住自立圏構想といったことに結び付いて複数の自治体が補完し合うといったことが当たり前になっている状況の中で、県立高校のみがフルセットで行かなければならないといった必然がどこにあるのか。それを克服するためにICTの活用といったことがどれだけ有効であって、どれだけ活用できるのか。こういったことがポイントになるのではないか。

(那須委員) 経験がないと難しい質問だと思うが、高知工科大では東京、大阪、高知の教室がサテライトで結ばれていて、双方向で議論ができる。どこに先生がいても良い。大スクリーンで講義している先生の顔を見ながら、横にハイビジョンがあってパワーポイントや資料が映っている。途中で質問したり、三者で意見を交換したりといったことができる。これがあるから企業家コースを維持できている。こういうのが高校にあってもいいと思う。

(委員長) 手段を有効に使えば適正規模、適正配置についても大いに展開が変わってくるのではないかとということで意見をいただいている。この件に関してでもよいがそれぞれの立場で意見をいただきたい。適正規模4～8学級、これをもう少し下げてもいいのではないか。特に中山間地域については大問題である。このスタンダードをもう少し少ない方にシフトすれば最低規模も変わってくる。何か意見はないか。

(垣内委員) 学校現場で子どもを見ているときに当然子どもには発達年齢があり、小学生、中学生、高校生、大学生で違う。高校生の発達年齢を考えるとかなり自立してはいるが、まだ学習面においては直接的な先生との関係性においての学習が大きな役割を占めている。知識だけを吸収するのではなく先生との会話の中で先生の生き方や社会性といったものも学ばなければならない。そういう面での役割もあるので単にモニターでもって知識をつければよいというところにはまだ行きずらいのではないか。

(委員長) ICTの活用について現場から見た考え方を示してもらった。

(川上委員) 本当に難しいことであると思うが、一番の問題は教員数だと思う。中山間地域でも進学を希望する子どももいるし、就職を希望する子どももいる中で、センター試験を受けたいが科目の都合で受けられないというのは子どもたちにとってマイナスだと思う。そうするとやはり市内の学校を希望するという流れになるのかなと思う。高知県は本当に少子化が激しい県であり、そういった県だからこそそれをプラスにもって行くような施策があっても良い。それが人材育成を大事にしている県であるとか、未来を担う子どもたちを大事にしている県なんだというアピールで県外からも子どもが集まってくるといった思いきった施策が欲しい。

(委員長) 今の意見は共感するところが多い。高知県は少子化、高齢化が全国より10年先を行っていると言われる。併せて産業振興計画のパンフレットで10年先のイメージとして、各地域で若者が誇りと志をもって働ける高知県、あるいはこの中にはないが中山間地域の暮らしを守っていくということを集落活動センターなどの施策を講じることで推進していくということはお存知のとおりである。そういう意味で高知県ならではの教育、地域づくりを連動させて日本のモデルを作るくらいの新しいうねりを起こしていくべきとのご意見と理解した。ということになると4～8学級といった適正規模は考えるべきではない。ミニмумといったことはもう一度ゼロベースで考えるべきといったこともとらえ方によってはできる。4～8学級のスタンダードや2学級がミニмумといったことについてどう考えるか。

(川上委員) 具体的にこうといったことは頭の中にはまだない。4～8学級という適正規模がなかなか理解できず、どうして4～8学級なのかとずっと思っていた。自分が高校で子どもたちと接しているわけではないのでわからないこともあり、そのあたりを聞きたい。教員の配置が少ないから教科が少なくなるのか。そこが課題だと思う。

(委員長) 教員の数が少ないから選択科目の自由度に制約があって、進学を希望している生徒に十分な満足感を味わってもらえないのか。どっちが原因でどっちが結果かということである。そこが重要で、風穴をあけるとすると先程の手段の問題、学校間の連携の問題もその克服には資する気がする。現場から見ると適正規模4～8学級、ミニмум2学級をどう思うか。

(垣内委員) 適正規模が4～8学級とされたのは教員定数に縛られる部分がある。そういう足枷があっての規模である。一定、高校生は集団の中で発達してくる部分があるので、当然同質集団の中では社会性は育ってこない。いろんな人間がいる中で社会性は育ってくる。そういうことを考えると1学年4学級、人数では160人くらいの人数がいた方が良いのではないかと。ただ、そうでなければならないということではないが。

(岩原委員) ある程度の人数があった方が子どもたちが成長していくうえでは良い。しかし、少なければ少ないなりに良いところもある。そのあたりをどうやっていくか難しいところである。選択肢が少ないというのは問題があって、選択肢が少なかったためにセンター試験に対応できないと言った問題がある。そのあたりをどうしたらいいかということをおぼろげに思っている。どこが適正かといわれると難しいところである。

(委員長) 適正と言いながら適正は何なのか難しい課題である。先程のように教員定数の問題、社会性を育ていく集団活動の場としてのミニмумの話、クラブ活動の話等がミニмумを設定していくうえで考慮する点である。

(吉岡委員) 地方自治体という立場では小規模の学校は基本的に残すというのが我々の考えである。一定の学級数がないと成立しない、ある程度人数がいないと子どもたちも発展しない、そのあたりがマイナスの部分だが、なんとかその辺を補うことができればよいと思う。先程の那須先生の話も一つの方法

であるが、それはそれで現場から言うと難しいところもあるが何らかで補完できて、頑張ることができれば小規模校も存続させていきたい。それがないと仮に荒っぽい治療をしていくと一気にその地区はダメになる。今、県が進める中山間地の活性化あるいは地域が残ることなどいろいろやっているがそういうことと併せて見ていけば、何とかして（学校が）残る方法をとっていきたいと思う。

（委員長）関連してだが、欠席委員からも「数の論理から議論に入るべきではない。もしこういう話を進めていくと廃校対象となる学校周辺地域の子どもたちの可能性を狭めてしまう懸念がある」、それから「中山間地で学校がなくなると生徒や保護者の負担が大きい。だから学校を残すという方向で考えてほしい」、あるいはそれ以外にもいろいろいただいているが、一般的に言うと中山間地域というのを念頭に置きながら、数の論理で統廃合の話をすぐにしてしまうというのはいかがなものかという意見をいただいているということを申し添えておく。

（山崎委員）前々回だったか、寄宿舍とか交通手段等々の話をした時、少し枝葉末節の話かなと感じたが、今までの話を聞いて行くうちにICTの問題等々含めて生徒の教育の質のレベルを確保しながら教育の機会を与えるという面では、交通手段の面、寄宿舍の面もカバーしながらやれば、生徒を動かすということも可能になるし、4～8学級の規模の問題もある程度柔軟に考えることができるのではないかと。

（委員長）確かに山崎委員から交通の話であったり、寄宿舍の話であったり、寄宿舍を望んでいる地域からの声もあって、寄宿舍についても事務局から説明してもらった。このあたりの手段の話は重要で、これによって小規模校の存続、あるいは統廃合の問題は手段から目的を通常は考えるべきではないかもしれないが、表裏一体の話である。この話は中山間にとどまらず、生徒数が減っていくという中で中心部がこのままでいいのか、中心部の学校の適正規模はどうなのか、最低規模はどうなのか、中心部は中心部でその在り方を考えなければいけない。また一県一学区制になって、これまでは中山間地域から市内に生徒が吸い取られるようなイメージが前提になっているが、魅力がある学校になれば中心から中山間地域を志望する生徒も出てくる。今は中山間地域に話がフォーカスしているが中心地域も念頭においておく必要がある。

（宮地委員）適正規模と最低規模を一緒に話をするのはどうかと思う。適正規模は4～8学級であり、あくまでもモデルとなる規模の学級数だと思う。適正規模の最大値の8学級については、現状で良いと思う。適正規模の最小値の4学級が問題になる。現状でも4学級を切っている学校はある。適正規模は、モデルであり、資料に書かれているように適正規模を維持できない学校をどうするか考えなければならない。また、適正規模の4学級を3学級に下げるか、2学級に下げるかについては、議論しなければならない。個人的には、3学級でも良いと思う。4～8学級は、12年前の基準であるので、部活動の在り方や教育の在り方は12年前より小規模でも充実した教育が行われ

ていると思うので適正規模を下げていくべきだと思う。仮に、適正規模を守れなくてもあくまでモデル規模であるので下回っても問題はないと考える。

最低規模は、2学級とある。2学級を維持できない学校をどうするのか。最低規模を1学級にするのか。これは、シビアな問題である。最低規模をここで2学級にするのか、1学級にするのか、また、維持できない学校は、例外なしに統合、廃校の対象にするのか。非常にシビアな議論である。

適正規模は、4学級を3学級、2学級に下げても構わない。あくまでモデルであり、目指すべき規模である。これを守れない場合に、ICTなどを使うなど有効な手段を用いるとの話があったことは良いことである。

適正規模と最低規模を分けて考えれば良い。

(委員長) その通りだと思う。適正規模のミニマムが、最低規模と同じになることはありうるのか。適正規模より最低規模がもっと低いのではないかと捉えらると、適正規模が2～8学級であると、ミニマムは2学級ではないとの議論にもなる。適正規模の最小値が2学級で良いのかどうか、2学級でなくても良いのかの議論をしていく必要がある。

それともう一点、中山間部と都市部において適正規模に関する地域性を考慮しなくて良いか。

(宮地委員) 私は、高知市生まれで高知市育ちであるが、中山間部や高知市以外の地域の在り方が気になることがある。町から高校がなくなり、若者がその町から居なくなることは非常に危惧することである。しかし、適正規模や最低規模を設定しながら、例外ばかりを作るのは良くない。地域の高校を維持するために基準を変えていく方が理解されやすい。中山間地域はもちろん配慮しなければならない。

(委員長) 地域分けは、これまで東部、高知、高吾、幡多の学区で分けられていた。しかし、学区制が撤廃され全県一区になり、中心部の地域対中心部でない地域に構図が変わってきている。その中で十把一絡げに適正規模はこうだ、ミニマムはこうだ、になれば一極集中の構図が浮き彫りになり、各地域で若者が定着しなくなるとの話になるかもしれない。地域ごとの配慮を設けることもこれから考える新しい視点にしなければならない。

(宮上委員) 適正規模と最低規模の考えに整理が付かなかったが、宮地委員の意見で少し整理が付いたところである。

少し視点を変える。学力の問題である。高知市の進学校以外の学校でも希望の大学に進学できる力を付けることが一番大事なことである。国公立大学入試には、推薦入試制度もあるが、センター試験制度を用いた入学試験が中心となっている。センター試験にチャレンジし自分の力で希望する大学に進学してもらいたい。県下どの地域に住んでいても、センター試験にチャレンジして、大学に進学できる学力を付けることを基本に置くことが第一である。そのために、ICTの導入や定員数等を柔軟に変えていく必要があるのではないと思う。

(委員長) これまでも産業系学科、総合学科、多部制単位制の話で様々な視点で意見をいただいた中で、多様性という言葉が良く使われた。進路自体も幅広くなってきて、その中で必ずどの地域においても進学ニーズがあることも浮き彫りになってきた。そういう意味でもセンター試験がミニマムで担保されなくてはならない。子どもたちのニーズの中で、一番明確で共通している点で捉えれば、最低限センター試験の保障をどの地域でも担保しなければならない。これを基準に考えた適正規模や最低規模をどのように設定し、それを色々な手段を用いて実現していく方法を考えていかなければならないと感じた。

(濱川委員) 視点が違ってくるかもしれない。センター試験の保障は最低限必要である。大学進学コースや大学進学に向けた学校は必要であると思っているし、保護者も望んでいる。もう一つは、産業振興計画を考える時に、県が振興していくためには、中山間地域の少人数の地域だけでなく、県内の子どもたちの教育力を付けていくことが大切になる。

子どもたちの変化を考えなければならない。12年前までは、今の適正規模や最低規模の基準で良かった。しかし、知的には問題がなくても情緒的にゆっくり成長する子どもが非常に多くなってきている。また、発達障害やグレーゾーンの子どもたちがこの10年位の間で増えている。適正規模の大きな集団の中で適応できない生徒たちが増えてきており、これからも色々な問題と絡み合い減ることはないと思う。適正規模や1学級の最低規模はあまり必要ではないのではないかと考える。ただ、教員の負担を考えた場合、ハイビジョンを利用し連携を取ることは非常に良いことである。このような子どもたちは、視覚情報や機器を利用する事に非常に関心をもっている。少人数の中で、機器を使ったきめ細かな対応ができればその子どもたちは必ず伸びていく。通信制などで大学に進学した生徒が何人もいる。新しい考え方をすることが必要であり、少人数教育の良さを考える必要もある。高知県は、坂本龍馬など偉大な人物を輩出した県である。高校同士の連携とかサテライトとか新しい試みができる県であると思っている。先生方も新しい事にもすぐに取り組んでくれる。今までの制度も大切であるが、子どもたちの中には、社会性とかコミュニケーションを取ることが非常に遅れて身に付く子どもがいることを視点においてもらいたい。高校時代に社会性を付けてもらえれば、大学に進学した場合に集団に対応できる。

今、高校に進学できていない子どもたちがいる。このような子どもの学力を底上げしていくことや、勉強が分かりたいが理解がゆっくりしている生徒への支援も必要である。一方では、国公立大学に進学できる学力を付けることも必要である。双方の視点が大切になってくる。

(委員長) 適正規模、適正配置を考えていくうえで、色々な歪みが生じている。地域の思い、保護者の思い、生徒の思いとの間で乖離が生じているのではないかと感じた。日本を10年先取りしている県として思い切った考え方を立てることが必要である。手段として現代的な手段、より学校間の連携を密にし

た対策を講じていく。また、ハード面では、寮の話、移動手段の話があった。ありとあらゆることを考慮して対応していく、そこでの考え方を一つの方向にしていける必要がある。

適正規模の4～8学級については、減らしても良いとの意見が出たが、それほどこれにこだわる必要もないのではないかと。中心部と中心部以外でこれを区別していく必要性の話が出た。後は、センター試験を保障すべきことを考えつつ、10年前と子どもたちの特徴が変わっていることを考慮し、少人数教育による子どもたちに対応した教育の在り方を考えていき、数だけでは議論が必要となってくるべきであるとの意見をいただきたいと考える。

我々は、10年後の在り方について具体的に議論していかなければならない。最低規模の2学級や分校の1学年1学級20人の基準を今後どのようにしていくか意見をいただきたい。

(山崎委員)事務局に質問である。資料2P11に全国の事例を挙げているなかで、山形県と大阪府は適正規模・望ましい規模等を設けていないが、その理由や情報はもっていないか。

(企画監)この資料については、佐賀県が調査し全国に発している資料である。事務局として、山形県や大阪府に対して調査はしていない。

(那須委員)今までの議論は、根本的にネガティブな議論ばかりだ。各地域にニーズがあり、どこに住んでいてもセンター試験に対応できる進学面でのニーズもある。高知県という環境の中で、これらのニーズをどう達成するのか議論しなくてはならない。しかし、2～4学級の議論に終始している。

資料2P12をみると1学級は難しいが、2学級でも良いと思う。2学級が最低で良いと思う。この議論が決まらなると先に進まない。2学級が適正であっても良い。しかし、2学級で困る地域もある。適正規模や最低規模の議論は、必要ない。物理的に1学級が無理であるから、2学級が最低で、2学級で欠けていることを補うことを前提として議論を進めていくべきである。2学級が最低であり適正であるとする。これらの規模を維持するための努力が大切である。

(委員長)その考え方もあると思う。

(那須委員)その考え方でこの環境を変えなければならない。各地域にニーズがある。これらのニーズを満たしていくべきだ。

(委員長)ネガティブに議論していると言うのは、現行の基準を念頭に置いて議論しようとしたことからこのようになった。

もう一つ考えなければならないのは、以前の会で那須委員が発言した、県内の生徒数だけでみているからネガティブな話になる。県外から生徒を引っ張ってくるぐらいの魅力のある学校が必要であるとの意見があった。

(那須委員)ネガティブな環境をポジティブな環境に変えていくことが経営である。例えば、先程の意見にあった大学入試へ対応した学力、基本的な学力保障があった。基本の教育はしっかり押さえる。多様性の部分では、大学を受験したいというニーズに応えなければならないし、産業振興のニーズにも応えな

ければならない。その中で、県外から生徒を集めることを考えて設計していかなければならない。

ハイビジョンで双方向のやり取りの話があったが、高校生は小規模校で教員と接する機会がなくなったからと言って成長が妨げられるとは思わない。それまでに他の先生と接しているからである。むしろ多様性の部分で、海に近い子、山に近い子が同時に議論する中で全く違う立場で議論できるので、成長すると思う。それに問題があるのなら教育の方法に根本的な問題があると断言できる。

高知工科大学は、公立大学法人になったので偏差値が10ポイントほど上がった。今の学生が、物事を分析する能力が落ちている。偏差値40の学生が色々掘り下げて、色々発想力をもって学習してくれた。どうしてそうなったのか分からない。受験勉強したからそうなったのか、あるいは、高校での多様性が欠如したからなのか分からない。受験勉強で入学した生徒は、これは勉強していないとか、興味がなかったのも勉強していないと平気で言う。勉強は自分で選択できるということを主張してくる。高校の学習は、興味のある科目のみ勉強していれば良いのか。そのような反省をしつつ、基本をおさえ、多様な経験を交換できる環境を整え、ネガティブな環境をポジティブな環境に変えていかなければならない。教育内容に関わってくるものである。

(委員長)それが本質である。

(吉岡委員)事務局に質問したい。必ず問題になるのが、教員定数問題である。これは、柔軟にならないのか。

(課長)教員定数は、国の法律(公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律)に基づき、入学定員数により積算されている。高知県に高等学校が37校あり、様々な学科がある。これを積み上げてトータルの人数が決まる。その枠の中で各校の教員数を決め配置し運用している。1校1校に割り当てられたら小さな規模の学校は、本当に少ない教員数となる。1校当たりの割り当てでは、資料2P12に示した1学級規模の学校にこのような数の教員は張り付けられない。全体の総数の定数の中で、揺り動かし各校に振り分けてバランスを取っている。現状の中で、教員総数を増やすことはできない。もっと小さい学級にしても教員定数は増えない。国の定数にプラスして、県がどれだけ雇用できるか財政的な問題になってくる。高等学校は、義務教育と違いすべて国の定数で行っている。県の財源が3分の2入っている。もうこれ以上、県独自の教員を増やすことは、県財政が絡んでくるので難しい。

(吉岡委員)そこがどうにかならないか。

(教育長)地方交付税措置から支出している。この基準を見直すのは国が見直すものである。この基準が地方の県に有利に動くことは無く、むしろ、反対のベクトルに進むであろう。県内には小規模校が多いので、県独自の予算で教員を雇っている実態がある。これ以上のお金を出すことは難しい状態であるのではないかと思う。お金の使い方は、費用対効果であるので、その中で良い

教育が行われれば、プラスアルファでお金が入ってくる。成果を上げなければ減らされるのが世の常である。ただ、現状は小規模校が多くこれ以上お金を増やすことは難しい状況である。

規模の問題で、事務局のイメージが各委員さんに良く伝わっていないと感じた。適正規模の4～8学級は理想であるが、それを維持することは難しい。適正規模を4～8学級として残していくと、例えば、幡多地域などいくつかの高校がある地域で、このまま放っておくと全部の学校が4学級を切った小規模校となる。通学的に問題がなければ統合をして地域の拠点校として4学級以上を維持していくやり方があるのではないですかという意味で4～8学級を残したらとの考えである。適正規模を2～8学級としたら、そのまま2学級の小さな学校をたくさん作ることになる。2～8学級となれば、その中で地域の拠点となる学校は4学級規模を維持していくとの考えになる。過疎地域の学校を潰すという考えではなく、地域の通学に支障のない場所で拠点となる学校を維持していく考え方が取れるのではないかとの思いがある。

(委員長) 今の話は、適正規模の話から適正配置の話に入ってきている。このことを念頭に置いて後半の議論を進めたい。

(休憩)

(委員長) 終わりの時間が会場の関係で12時と伺っている。残り1時間、さらに活発にご議論をお願いしたい。今日は、この適正規模と適正配置の話でご意見をいただいて、決して今日これで適正規模、適正配置がすべて決まるとは思っていない。今後、この議論をさらに継続していくことも頭に置いている。従って、いろいろな角度から考慮すべき点、あるいは委員のお立場で考えておられることを忌憚なくご披露いただきたい。これから先は、少し適正規模の話に関して、まだ意見をいただいているところで、例えば、2学級が最低規模ではないかということについては、これまでもこの基準であり、今回もそういうご意見も出てきております。それから、もしかすると地域ごとにその基準は見直さないといけないのではないかとということも間接的に意見としてお話をいただいた。これは本校の話だが、意見としてお聞きしたいのは、分校は1学年これまでだと20名以上ということで、これを切ると、基準では3年に2回基準を切れば云々という統廃合のしきい値（境目となる値）になっている。分校の在り方をどう考えていくかということがまずある。それからあとは先程中澤教育長からありました、地域の拠点校の位置付けを考えて複数校の一体化を考えていく適正規模の考え方もある。もうひとつが、定時制の最低規模に関して、である。将来的に一定数の生徒が見込めなくなった場合に定時制に関して統廃合を検討しないといけないのではないかとこの考え方もひとつ出てくる。現状は、最低規模は定時制1学年1学級10名以上ということで動いているが、この見直しが必要かどうか。さらには多部制昼間部の学校については、最低基準というものが現在設定されてい

ない。こういった多部制の規模の話というのも意見をいただきたい。先程、地域の複数校を拠点化していくために、統合する云々という話はまさに適正配置のところに話が及んでいるということもある。先程、適正規模に関してまだいただいている点がいくつかあるのと同時に適正配置の方に話を少しずつ移していきたい。まず、これまでは、基本的に本校という形で適正規模、最低規模をいろいろな視点からコメントいただいたが、分校についてどう考えていくのか、問題提起である。分校という形になってくると現場のことがあるので垣内委員、現場からご覧になられた時の分校について伺いたい。あと川上委員にも比較的そういう話をお聞きになっているのではと思うので、聞かせてもらいたい。

(垣内委員) 分校は1クラス20人を最低規模にしているが、これを下回ると高校生という年齢にふさわしい教育レベルが担保できなくなるだろうという数だと思う。もちろん高校生としての最低規模という考え方は、本校での規模が最低だとは思いますが、これ以上少なくなると高校生にふさわしい教育ができなくなる。

(委員長) そうすると、本校分校というよりも、高校生の教育上の問題からミニмумは1学級20名ではないかということである。川上委員はどうか。

(川上委員) 分校のことは詳しく分かっているわけではないが、中山間地域の学校の存在とすごく共通したところもあるのではないかと感じている。地域の実態とかをしっかりと踏まえたうえの議論でないとただ人数だけでこうじゃないかというのは厳しいのではないかと思う。

(委員長) 今現在の分校について、事務局から紹介をお願いします。

(企画監) 資料2参考資料8、9(P15、16)の説明。

(課長) 資料2P12の追加説明。

(委員長) 聞きたいのは、県立高校間の連携の話をして、念頭に置いていたのは本校同士が連携をしているというイメージなのだが、そのベースになるのが本校と分校の教員の配置であるとか教育体制だと思う。本校と分校の教員の配置はどうなっているのか、そこをもう少し深く教えてもらいたい。本校の教員が分校にも行ったりということがないと想像するのだがどうか。

(課長) 基本的には各教科の教育課程を運営していくのは、本校分校別々にそれぞれ配置された教員でやっている。本校の教員が分校に行くという授業での連携という形は現状では取っていない。

(委員長) では、本校と分校とでは何が違うのか。

(課長) もともと立ち上がりの部分では、分校には校長がいない。本校に校長がいて教頭が分校をみるという形である。現状としてどこが違うのかというと校長が両方を見ているというところだけで、教育課程の中身の部分については、変わりはない。以前は、一定の規模以下になれば、分校になるということで法的な教員の配置の問題で一定の整理があったが、それはもう取り払われているので現実問題として、今の現状で本校と分校の違いはと言われたら、校長先生が総括しているかどうかという部分で、それ以外の教育課程の中身に

については、基本的にはそれぞれ独立した形で行われている。

(委員長) 委員の中にも驚きを示されていた方々がおられたので初耳だったのではないかと思う。そうすると議論の中で本校と分校の教員の連携というのは、ほぼないと言ってよいのか。分校といえども、独立してやっているということか。

(課長) そうだ。

(委員長) 先程、吉岡副委員長がご質問された教員定数とかというところをフレキシブルに考えて複数の学校として1つの枠の中で運営を考えていけば単に校長先生がいる、いないだけではなくもう少し現場レベルでの運用の弾力化が図れるような気がするのだが、そういうことにはならないのか。ここで聞いてもいろいろなご意見があると思う。分校、本校を考えるときのひとつの付帯する条件として情報を整理しておきたい。分校は1学級20名、3年の間に2回20名を切ると募集停止という条件があり、その地域にとっては条件としてこれを常に意識しているという状況がある。

(企画監) その条件についてであるが、現行の第2次の実施計画で吾北分校と西土佐分校についての記述があり、今後の地元の中学生の卒業生数の減少があるということ認めつつも地域の関係の方が協力することとか、生徒数確保の可能性もあることから条件を付して猶予期間を設けるということになっている。その条件が先程から言われている、3年間のうち2回基準を切れば翌年から募集停止というものである。

(委員長) 最低の規模を2段階で設定していて、2段階目の20名というのがたまたま分校という基準でやっているけれども運用は先程の話のとおりである。地域間でこのミニマムを複数設定するという考え方も当然出てきておかしくないということになる。あと地域の努力や学校の努力によって猶予期間が設けられているということも非常に重要なところだと思うが、再編振興検討委員会の初めの頃に幾つかの事例の話にこの意見が及んで、学校の魅力化プロジェクトを地域をあげてやっていく隠岐島前高校の話を申し上げ、教育委員会からも調査に行っていたという話もあった。ネガティブな話があったが、魅力を訴求していけば生徒が集まるという事例が世の中にあって、中心部に生徒が吸い取られるということではなくて中心部から生徒を吸い取り、また、県外からも魅力ある高校に生徒が来るといようなところまでも念頭に置いて猶予期間をうまく活用していただければ、ネガティブな話とは違った方向に議論が行くでしょうし、その地域全体の盛り上がりも変わっていくのではないかと予想がつく。分校に関して今のようなことも含めて意見はないか。

(宮地委員) 大月分校が募集停止になったところをもう少しお聞きしたいが、要は今の基準を変えるのか変えないのか、変えないとしたら、西土佐分校と吾北分校が基準を切った場合に募集停止にするのかしないのかということか。

(委員長) そういうことだ。当該は2校である。これは、全く個人的な意見ではあるが、今後、本校の方で基準を切るといった話になったときに、先程のお話

だと本校と分校の関係性があいまいなので、本校が分校になるということもありうると思う。それによって基準がマイルドになる。そうすると新たな分校を生み出すといった考え方が成立するののかも含めて将来これから11、12年先を見通して考えないといけないので、これをひとつの考え方にしうるのかどうか、それはだめだというのであれば何が理由なのかということも併せて議論はしなければならない。いずれにせよ生徒にとってあるいは保護者にとって廃校ということは相当大きな影響が及ぶ。冒頭アンケート調査で生徒の通学の時間を調査されて30分以内が望ましいとか1時間以内であることが基準になっているので、それが絶対的ニーズでそこを超えるということがあるのだったら当然県として教育委員会として考えていかないといけないことではないか。

(山崎委員) 大月分校が募集停止になったのは人口減もさることながら交通の利便性が飛躍的に改善され、宿毛に行きやすくなったということもあると思う。そういうことからすると西土佐分校の中村への交通手段は現実には難しいということからすると、数に関係なくこれは廃止にするのは難しいのかなと思う。交通が劇的に改善されれば、別でしょうけれど。

(委員長) アクセスの問題が非常に大きいということである。先程申したように配慮すべき点から見て、統廃合ということが、ニーズに対して明らかにそのニーズを奪ってしまうというか実現できないということになれば、好ましくないという考えをいただいた。

(濱川委員) 交通とかそういうこともあるが実際に西土佐分校や吾北分校、それ以外に橋原高校や四万十高校にどう子どもたちが増えていっているのかということがあると思う。例えば、西土佐分校に2、3回行かせていただいて気が付いたのは、高知市内でうまくいかなかったり、中学校時代に不登校であったりとか発達障害がある生徒で知的には優秀な生徒が、保護者から離れて寮に入る。そして、3年生くらいになると進学を目指して自立する方向にしている生徒さんが結構いる。だから、地域の活性化ということもあると思うが子どもから見ると自分を確立していく、成長させていく環境がこういうところにあると思われる。そういう意味でも人数が減ったからといって募集停止をしていいのかなと疑問に思う。実際行ってみると、たくさんのそういう生徒がいる。先生方は大変なのだけれども少人数のところでも手厚く2年間くらい関わっていただいて感謝して卒業していく生徒が出てきている。その点は少ないかもしれないが大事にしていかなければと思う。

(委員長) 今、濱川委員がおっしゃられたことはよく分かるが、その子どもたちがそうやって自分自身の人生を切り開いていくのは、小規模校であるがゆえなのか、それとも小規模校を取り巻く自然環境であったり教員、地域の人とのつながりによって実現しているのかどちらなのか。

(濱川委員) 両方ある。ひとつは、子どもたちによって非常におとなしくて対人関係が苦手です市内の多人数の中ではとてもやっていけない子どもたちにとって自然と少人数、先生方のきめの細やかな対応というのがプラスである。も

うひとつは、市内にいて非行傾向があった生徒は例えば、西土佐分校に来ると、外に出て行って問題を起こそうとしても高知市内のように外に出ていってもうろうろする場がないのでその子どもたちは最初はとても厭がって逃げ出そうとする。しかし、自然の癒しの力があるのではないかと思うが山の中や土地の方の人情があつて、そういう温かさがしみこんでいって卒業くらいになると気持ちが落ち着いてくる。もちろんそこまでいかない子どももいるが、両方の子どもたちにとってプラスになることは多いと思う。

(委員長) 今のご意見もそうだが、小規模校のメリットである。地域的なアクセスの問題やそういうところを考慮しながらやっていかないと20名を切ったからといって、すぐに判断の材料とするのはどうかという問題提起であったと思う。もう一方ではこの20名というのが歴として引用されていて、大月分校が募集停止になったという実態もあるので、そのことも踏まえつつ今後の26年度以降の10年間のあるべき姿をもう少し議論しなければいけない。この分校の話は配置の問題も含めて関わってくるので、結論はまだ出ていないが、話題を変えさせていただき、定時制の問題、多部制昼間部の問題についてもこの委員会として一定議論をし、基準として見直しあるいは新たなものを設定できるかどうかご意見をいただきたい。

(垣内委員) 定時制については、今、夜間でなければならないということはない。全日制の教育事情になかなか合わせられないという生徒集団になっていると思うので、夜間の定時制にこだわる必要はないと思うが、そういうニーズのある子どもたちに応えるという観点でいうと、配置でいうと、これ以上減らすことは難しいと思う。

(委員長) 多様性や子どもたちの適応というところで大きな受け皿になっているということは、この委員会を通じてもご意見をいただいたし、さらに作業部会でもいろいろな視点からご意見をいただいた。今も、現場の意見として、必要性を訴えていただいたし、配置的に見ても今の配置を変えるような、すなわちどこかを減らすというようなことは、ニーズからみて難しいというご判断だと思う。

(垣内委員) もう一点、郡部のそういう生徒に応える状態と高知市のそういう子どもたちに応える状態は条件が全く違う。高知市周辺ではそういう生徒が増えているが、それを受け入れる状況がパンク状態にある。実際高知北高校がそうだが、そういう役割をもつ学校を高知市およびその周辺にもうひとつくらい作る必要がある。他県の場合は通信制を主体にした学校を作っているところもあるので参考になるのではないか。

(委員長) 定時制に関して10名という基準で運用されているが、どうか。もしないようなら多部制昼間部については設定がなされていないので、今後どのように決めていけるのか議論が必要だと思う。事務局の方で欠席委員から意見が出ていなかったか。

(高等学校課再編振興担当チーフ：以下再編チーフ) 欠席委員からの意見を紹介  
「多部制単位制は、もっと特色を出すべきである。例えば、2年間で卒業に必

要な単位をほぼ修得し、3年生では、大学進学勉強に力を入れたり、将来に役立つ資格取得のための勉強に力を入れるなどといったことができるのではないか。3年生では、生徒自身の興味関心のあることに対して専念できる環境を整えるなど多部制単位制の特徴を生かしていくべきである。」

(委員長) 欠席委員からの意見であった。新たな基準をどうするのかといったところに一気にもっていくのは難しいと思うがこれもひとつのポイントである。残り30分くらいになったので、規模の話のご意見をいただきながら配置に関わる問題もあるので資料2のP4をご覧ください、規模から配置にシフトしたような議論を展開していただきたい。規模と関わるので規模の話を念頭に置いていただいてもかまわないと思うが配置にウエイトを置きたいと思う。資料をご覧くださいと学校・学科の配置に関する論点というのがあって、上から全日制、定時制・通信制、多部制単位制、中高一貫教育校となっている。配置に関する視点としては普通科の場合は、県内全域に自宅から通学しやすい距離にある学校(普通科)を配置することについてどう考えるか、それから各地区に「進学の拠点となる学校」を配置することについてどう考えるか、それから先程、話題になったが、生徒支援の視点から普通科に関しては不登校を経験した生徒や発達障害などのある生徒を支援する学校を配置することについてどう考えるかというところで、主にまず全日制的普通科について考え方を整理していただいている。これにこだわることなく母数として多い全日制的普通科というところから配置に関してもご意見をいただきたい。その時に先程、教育長からもあったように各地域の拠点の学校を決める、そこが適正規模の話と連動していく。そうすると小規模校というのがまとまるといったイメージだろうか、それが拠点校になっていくというそんな考え方もあるのではないかという話もあった。拠点校という言い方をするのは、主に進学の面を考慮した拠点校という考え方でいいのか。拠点校とは何か。

(企画監) ここでは進学のことにに関して拠点という言い方をさせていただいている。例えばもうひとつとして、部活動の問題があって、生徒の数がいないと部活動の活性化につながらないということがある。そういう意味でも、ある一定の人数が集まるという意味での拠点ということも含めて考えていただきたい。その中で核として進学という部分は省いて考えてはいけないということである。

(委員長) 県内全域にという言葉であるが、県内全域から通学しやすい距離、そこに拠点校を置く、その拠点校とは進学あるいは部活動において中心になる学校、つまりクラス数も適正規模に合うということになる。通学しやすい距離をどう考えるのか、手段も含めてということもある。それがアンケートの結果ということになる。アンケートの結果をもう一度おさらいしてもらいたい。今、進学の拠点について話があったが、進学の拠点については委員の方から、これは必要であるという意見がたくさん聞かれていたと思うが、この進学の拠点を配置することに関する是非はどうか。このことは、中高一貫教育校においてその設置目的が進学校ではないということと若干齟齬があって、そ

この部分をどう埋め合わせるのかが論点になる。

(宮地委員) 前回意見を言わせていただいた。高知市はそうではないかもしれないので拠点といういい方はおかしいかもしれないが、中高一貫で設置されている高校を進学の拠点とし、進学を目指すという置き方を前面にだしてもいいと思う。高知市は分からないが、中村や安芸に関しては、そうではないかと思う。拠点となる学校となると中高一貫教育校が適切かどうかということは議論をしなければならないが、今、設置の目的が進学を目指すエリート校ではないというのは、何か他の事情があるのかもしれないが、矛盾というかなぜそういうふうに言わないといけないのかなと思う。

(委員長) 背景には地元の公立中学校とどう競争していくかという話がある。逆に言うと進学の出発点にもなる中高一貫教育校だということで中村中高や安芸中高がそういうふうに通学に対してアピールをしていったときに、地元の中学校がその後どうなるのかその点に配慮しながらそういう考え方を明確にするのかどうか決めていかななくてはならない。あともうひとつ配置の問題と拠点の話があって、中心部の話が若干あったが、配置に関してみると常に中心部に生徒が集まる。そこに競合している私立中高がさらにある。そこにある意味、郡部から生徒が集まってくる。だから生徒数が減っている。それだけの議論にとどまっていたら、ネガティブな考え方しか生まれてこないのもう少し考え方を変えていって、中心部から特徴のあるそれ以外の学校に生徒を集めていくということもある。先程、濱川委員がおっしゃったこともひとつの魅力だと思う。そういうことを考え、更に県外から生徒を獲得していけば、右肩下がりだけで議論しなくてもよいのではないかな。さらに、一極集中の問題点を、例えばだが、中心部の高知地区の入学定員を減らせばその分、それ以外の東部、高吾、幡多地域に生徒が集まってくる可能性もある。高知地区の入学定員を今後もそのまま置いておくのか。先程の議論はまさに中山間とか分校の定員に対して生徒数が減っていく、だから統廃合云々の話になってしまっているがもう一歩視点を変えていけばそういうことも対応として考えられるのではないかな。考える価値があるのかどうかも含めてご意見をいただきたい。

(企画監) 通学時間についてのアンケートの結果であるが、全日制の高校生が回答した結果では30分未満が58.8%、30分～1時間未満が37.2%で、1時間以内というのが約95%になる。定時制の昼間部がそれより少なく、1時間未満が約90%、定時制夜間部も95%である。ただ、全日制に通う生徒の保護者は92%くらいで若干実際の高校生よりは少ない。定時制に通う生徒の保護者は、87%が1時間未満と、全体的に見ても90%近くが1時間以内が良いと考えている。

(委員長) 近ければ近いほどよいというのは一般的な考え方であるが、逆にどこまで許容できるかとなった最長が1時間という理解をすれば、このアンケートの使い方というのは見えてくる。交通手段がJRなのか、バスなのか徒歩なのか自転車なのかそれぞれの環境で違ってくると思うが、その1時間という

通学時間は考慮すべきだということになる。

(濱川委員) 参考だが、県立安芸中学へ昨年まで行かせていただいていたが、その中で、先生方が矛盾を感じておられたことがある。中学校に入るときに、学力テストをしていない。LDないし知的ボーダーラインの子どもたちが入ってきている。そうするとそこについていけない場合は市町村立の中学校に帰らざるを得ない。安芸市立の中学校にも行っていたが、市町村立の中学校では、県立中学校が入学を許可した生徒に対して卒業まで指導してもらいたいと思っている。県立中学が入学を許可している生徒が、授業についていけないので市町村立に戻ってくるのは納得できないという思いがあり、このようなことが起こると先生方の気持ちの上でのしんどさが出てくる。そういうことを考えたときに、もちろん中高一貫教育校の先生方も一所懸命対応してくださっているが、県立中学校の場合は支援学級を作ることができないと聞いているので、対応が非常に難しい。もし、進学のための学校なら別の話になるかもしれない。そういうことを考えたときに中高一貫教育の場合、進路をメインにしてもいいのではないかと思う。先生たちもそう思っておられた。そうしたら地元の市町村立中学校が困るのではないかと考えるかもしれないが、県立が進学をメインに出さなければ優秀な子どもたちは私立に抜ける。メインに出したとしてもそんなに結果的に大きな影響はないと思う。特に安芸と中村に関してはせっかくあるのだからうまく生かしていくには、保護者やニーズを考えていく必要がある。県立の方も、一度受け入れたからには市町村立に帰っていただくことがないようにしていくという工夫も求められるだろうと思う。気持ち的な抵抗が大きいなと感じた。

(委員長) 現場からの貴重なコメントをいただいた。要は安芸中高の場合には、対私立という、くろしお鉄道とJRをアクセスすれば市内まで通学圏内にあるということを経験すると、私立とのすみ分けということがたちまち出てきて今のような状況からすると公立中学校との共存とか関係性を失うことなくそういう形でもいけるのではないかというご意見であった。視点を変えた方がよいということであれば産業系について議論をしておきたい。産業系の専門学科については、視点として4つあって、工業系及び商業系専門学科の単独校又は学科、総合学科の系列を各地区に配置することについてどう考えるか、農業及び水産、看護の各専門学科は、現状の配置を維持することについてどう考えるか、福祉系分野が学べる系列や類型などを各地区に配置することについてどう考えるか、これまでの考え方に基づいた学科改編等を検討したうえで学科を配置することについてどう考えるか、これについてはそれぞれ更に詳しい考え方がある。これまでは、産業系の専門学科のあるべき姿であるとか、今後についていろんな意見をいただいたが配置に関する視点というのはほとんど議論していなかった。例えば農業系の話の時には、山崎委員から農業で教育するという視点の重要性についてもご意見を頂戴したところであるが、改めて産業系の配置に関してお考えはあるか。

(山崎委員) 私の場合は農業関係なので、今は幡多農業高校と高知農業高校が主体だが、当初申し上げたのは産業振興という面からすると東部の方にもうひとつというか専門の農業高校が無理であれば、既存の高校に農業関係の学科を設けるという形で対応することができるのかどうか質問をした経過があるが、そんな考えをもっている。

(委員長) ここはまさに産業系の専門学科の議論なので産業振興計画との関連というところでひとつコメントをいただいた。東部の方に農業系の専門学科がないということはどう見るかということだが、配置として、地域アクションプランで7つに分けているが、今回の高校の再編に関してはブロックが7とか数字からは議論していないが、農業系がないということについて問題提起がなされた。今の話は総合学科の中にそういった系列を配置することの可能性も考えないといけないということになると思うが、総合学科の配置をどのように考えるのかということについてもいかがか。現場のニーズとしてどういうふうに受け止めておられるのか。PRが少ないとかいろいろな意見が出てきて周知をどうするのかも含めて課題があると感じているが、配置に関して進学を希望する生徒や保護者からの希望も聞いているのか。

(企画監) 前回の作業部会でもそういう話になった。地域のニーズとしては進学のニーズが高い。結果が出ていないというか、保護者等に対してPRできていないという指摘があった。ただ、総合学科は専門学科とか普通科へ進学したいが周りに学校が多くなって、その中で総合学科があれば、総合学科に入り、2年次からある程度選択幅があるので、地域にとってはその制度は良いという意見をいただいている。ただ、その系列を多くするには教員の数や生徒の数が必要となるので、生徒数が減っているところについて、極力維持はしたいが、将来的には難しいところもあるという意見である。旧学区に1つある方がよいという意見もある。

(委員長) 更にその中にどういう系列が存在すべきなのかということにも先程の産業系専門学科の話も絡んでくる。あと、定時制・通信制、多部制の話がそこに書いてあるが、意見はないか。なければ、中高一貫教育校に関して、ポイントがあって、連携中学校からの進学状況等を考慮し連携型中高一貫教育校を配置することについてどう考えるか、併設型中高一貫教育校については、地域の市町村立中学校への影響、中学進学時の選択肢等を考慮し、各地区ごとの配置を検討することについてどう考えるかと書いてある。後者の方は先程だいぶ意見をお聞きしたので、検討委員会としての方向性が見えているような気がする。前者の方については、例えば嶺北高校のようなケースを想定すればよいのか。連携型の中高一貫教育校が連携の中学校からの進学状況等に基づいて、つまりこれが期待通りいっているかどうかということ踏まえて、他にさらに配置をするかどうかの考え方をお聞きしたい。ここは、現場の声をもう少し伺わないといけないような気がする。これは、時間が来たので、また議論していく上において、もう一度、嶺北高校を中心に今何が問題になっていて、それを踏まえてどうするか個別に説明が必要になるかと

思う。今日は、2時間半ということでもう時間が来た。できるだけ、協議を  
実質化したいということで説明を事前にさせていただいた上で規模と配置  
の話に踏み込んできた。まだ、欠席の委員の方からのコメントも全ては披露  
していないし、更に今日出席の委員の方からも改めてご意見がお聞きでき  
るのではないかなと思う。そういうことで、事務局への提案だが、今日の議  
論を通じて、もしご発言いただけていない部分があれば、規模と配置に関  
して委員からご意見を寄せていただけてよいか。

(企画監) はい。

(委員長) それでもう少しいろいろな意見をいただくようにしたいと思う。これ  
で、今日の第7回については、検討内容はここまでにさせていただきたい。今  
後のことに関しては、事務局から提案していただけてよいか。いったん進行  
にお返りする。

(企画監) 今後のことは司会から言うが、作業部会を10月上旬に開催する予定  
をしている。基本的には、規模と配置について同じ内容で意見をいただくよ  
うにするが、特に検討委員会から作業部会にこれ以外のところでこういうこ  
とをということがあれば出しておいてもらいたい。

(委員長) 今日のご議論をいただいた内容をもとに作業部会で特に現場の先生方  
を中心に規模と配置についてご意見を賜る予定である。特にこの項目につ  
いて議論してほしいという要請があれば出していただきたい。今日は少し  
いろいろなお考えを出していただいたので、そんなにはないかなと思う。  
今のようなこの委員会で出た意見も踏まえて作業部会の意見をお聞きす  
るということでよいか。

(企画監) もしなければ規模と配置について、もう一度意見をいただくときに加  
えていただければ、それをまとめたいと思う。

(委員長) 次に至るスケジュールのひとつが作業部会ということである。今後の  
ことを含めて事務局にお願いします。

#### 4 閉会

##### (1) 諸連絡

- ・県立高等学校再編振興検討委員会の意見の確認について（依頼）

##### (2) 今後の日程について委員長より提案

- ・概略版をもとにそれぞれの項目別に議論をする
- ・全日制普通科から議論し、順次元に戻っていく。その際には、適正規模・適正配  
置を念頭に置いた議論になるようにする
- ・議論は活発に、そして拙速に結論を出さないようにスケジュール調整を事務局に  
お願いする

##### (3) 次回開催日程の確認